

空き家に対する「解体補助メニュー」を検討しては

「空家等対策計画」を策定する中で検討していく



小川 貴夫
自民クラブ

空き家等の対策について

- 問** 「空き家バンク」の現状と課題は。
- 答** 平成29年度末の登録件数は8件。有効活用を考える建物所有者が少なく、登録物件が少ないことから、希望に合う物件が出ないことが課題である。
- 問** 「空き家等」の定義を見直せば、「空き家バンク」の登録物件が増えるのではないか。
- 答** 所有者の意向を聞きながら対応していきたい。
- 問** 「空き店舗等」の情報を「空き家・空き地バンク」(※)と一緒に提供する仕組みはできないのか。
- 答** ホームページをリンクさせるなど、担当部署と調整していく。
- 問** 「伊良湖岬周辺」や「避難困難地域」など地域を特定し、重点的に空き家対策に取り組んでは。
- 答** 伊良湖地区の活性化を図る上で大きな課題。また、震災時に避難の妨げになるような場所は問題。今後は空家等対策協議会で検討していく。

- 問** 空き家などを活かしたまちづくりの方向性は。
- 答** 空き家対策では、適正管理、有効活用、発生抑制の3点が課題。課題を整理した上で、方向性は「空家等対策計画」で決めていく。
- 問** 空き家に対して「解体補助メニュー」を検討しては。
- 答** 「空家等対策計画」を策定する中で検討していく。

(※) 空き家・空き地を売りたい方、貸したい方が、「空き家・空き地バンク」に登録すると、その物件を市のホームページなどで全国に紹介し、空き家・空き地の有効利用や定住促進を図る制度。

渥美半島たはらブランドについて



中神 靖典
自民クラブ

渥美半島たはらブランド事業の今後の方向性は

田原市と田原市産品を一体的にPRし、シテイセールスや販売拡大に結び付けていく

- 問** 渥美半島たはらブランドの認定状況は。
- 答** 野菜・果物28、畜産品6、花き16、農産加工品40、水産品1、水産加工品6、菓子類13、工芸品(サーフボード)1、どんぶり街道など特徴的な取り組み2、合計113品目を認定している。
- 問** どのような基準で審査しているのか。
- 答** 認定審査基準は2つあり、「共通基準」では「申請者の所在地が田原市内にあること」「安全性や製造工程がしっかりしていること」などを、「認定基準」では「たはらしさ」「独自性」「市場性」「将来性」などを審査している。
- 問** 生産事業者のスキルアップにつながる取り組みは。
- 答** 商品プレゼンテーション力向上のためのセミナーの継続実施や首都圏のバイヤーを招いた個別相談を行っている。